

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月18日

【事業年度】 第31期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪熊 茂 男

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03 - 3497 - 0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務経理部長 藤井 誠 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03 - 3497 - 0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務経理部長 藤井 誠 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (千円)	2,599,642	3,406,020	3,213,512	3,368,327	3,482,565
経常利益 (千円)	927,954	896,392	951,750	1,016,755	1,136,022
当期純利益 (千円)	532,159	503,537	523,633	611,991	674,037
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	22,650	22,650	22,650	22,650	2,265,000
純資産額 (千円)	2,772,073	3,034,271	3,229,693	3,693,099	3,989,063
総資産額 (千円)	3,591,977	3,840,366	4,094,701	4,502,392	4,945,666
1株当たり純資産額 (円)	131,036.31	143,430.48	1,526.68	1,745.73	1,885.64
1株当たり配当額 (円)	15,000.00	15,000.00	15,000.00	15,000.00	150.00
(内1株当たり中間配当額)	(7,500.00)	(7,500.00)	(7,500.00)	(7,500.00)	(75.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25,155.24	23,802.30	247.52	289.29	318.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	77.2	79.0	78.9	82.0	80.7
自己資本利益率 (%)	20.0	17.3	16.7	17.7	17.5
株価収益率 (倍)	11.3	11.5	12.6	12.7	11.7
配当性向 (%)	59.6	63.0	60.6	51.9	47.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	663,343	524,629	628,919	689,935	793,736
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,760	2,054,840	441,201	478,977	253,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,002	334,892	337,712	332,861	332,175
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,454,649	589,546	439,551	317,648	1,033,054
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	46 (14)	48 (14)	49 (14)	49 (13)	52 (13)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、転換社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第28期において、センチュリー21フランチャイズ広告基金組合からの有料ポータルサイトの物件掲載業務に関する事業の譲受けにより、第27期と比べ営業収益が増加しております。

6 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2 【沿革】

昭和58年6月	伊藤忠商事株式会社が米国のセンチュリー21・リアルエステートコーポレーションとサブフランチャイズ契約調印(契約期間25年間)。
昭和58年10月	東京都港区赤坂に株式会社センチュリー21を設立(資本金250,000千円)、不動産仲介フランチャイズビジネスを開始。
昭和58年11月	株式会社センチュリー21・ジャパンに商号変更並びに伊藤忠商事株式会社からサブフランチャイズ権を譲り受ける。
昭和59年7月	首都圏において、加盟店数12店舗にてグランドオープン。
昭和59年9月	第1回増資150,000千円を実施し、資本金400,000千円とする。
昭和62年7月	財団法人日本フランチャイズチェーン協会のサービス業に加入。
昭和63年5月	センチュリー21・リアルエステートコーポレーションとのサブフランチャイズ契約の期間を“永久”に延長する。
平成2年5月	大阪市中央区久太郎町に大阪支店を開設。
平成6年10月	東京都港区北青山(現本社所在地)に本社移転。
平成9年4月	輸入住宅の導入を開始。
平成11年2月	名古屋市中区錦に名古屋支店を開設。
平成11年3月	従業員持株会に第三者割当増資を実施し、資本金403,000千円とする。
平成12年1月	センチュリー21全国加盟店評議会(NBCC)発足。
平成12年10月	賃貸版クラブセンチュリオンの業務を開始。
平成13年3月	加盟契約店数が400店舗突破。
平成13年11月	日本証券業協会に店頭登録。
平成15年2月	スーパー賃貸の業務を開始。
平成15年10月	売買版クラブセンチュリオンの業務を開始。
平成16年2月	福岡市博多区博多駅前に九州支店を開設。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	加盟契約店数が600店舗突破。
平成17年9月	従来センチュリー共済会が行ってきたスーパー賃貸業務を当社の賃貸物件向け総合サービスに移管。
平成18年6月	加盟契約店数が700店舗突破。
平成18年10月	山形県に進出開始。
平成19年1月	岡山県・広島県に進出開始。
平成20年1月	加盟契約店数が800店舗突破。
平成20年4月	一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となる。
平成22年7月	センチュリー21フランチャイズ広告基金組合より有料ポータルサイトの物件掲載業務に関する事業を譲受ける。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。
平成24年2月	不動産仲介とリフォームを組み合わせたりボン住宅という新たな取組に向け、パナソニック株式会社エコソリューションズ社と業務提携。
平成24年9月	北海道に進出開始。
平成25年6月	「住まいる保証21」という保証サービスの提供開始。
平成25年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。
平成25年9月	国際ホームページの開設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、伊藤忠商事㈱で構成されています。

伊藤忠商事㈱は多様な機能と世界74カ国におよぶ広範なネットワークをもち、トレーディングをはじめとし金融関連事業、事業投資など幅広いビジネス活動を展開しています。

当社は、不動産仲介業のフランチャイズ システム(センチュリー21)を日本において展開しているフランチャイザー(チェーン主)であります。事業内容は、米国デラウェア州法人センチュリー21・リアルエステートLLC(国際本部)が開発した「センチュリー21マーク等」及び「センチュリー21システム」をフランチャイジー(加盟店)に提供することであり、その対価として、加盟金、更新料、サービスフィーを受け取っております。具体的には、フランチャイザーとして、店舗ネットワークの拡充(下記)と業務支援サービス(下記 ~)を行っております。

フランチャイズ加盟店の募集

フランチャイズ加盟店の経営者、管理者並びに営業マンに対する教育・研修

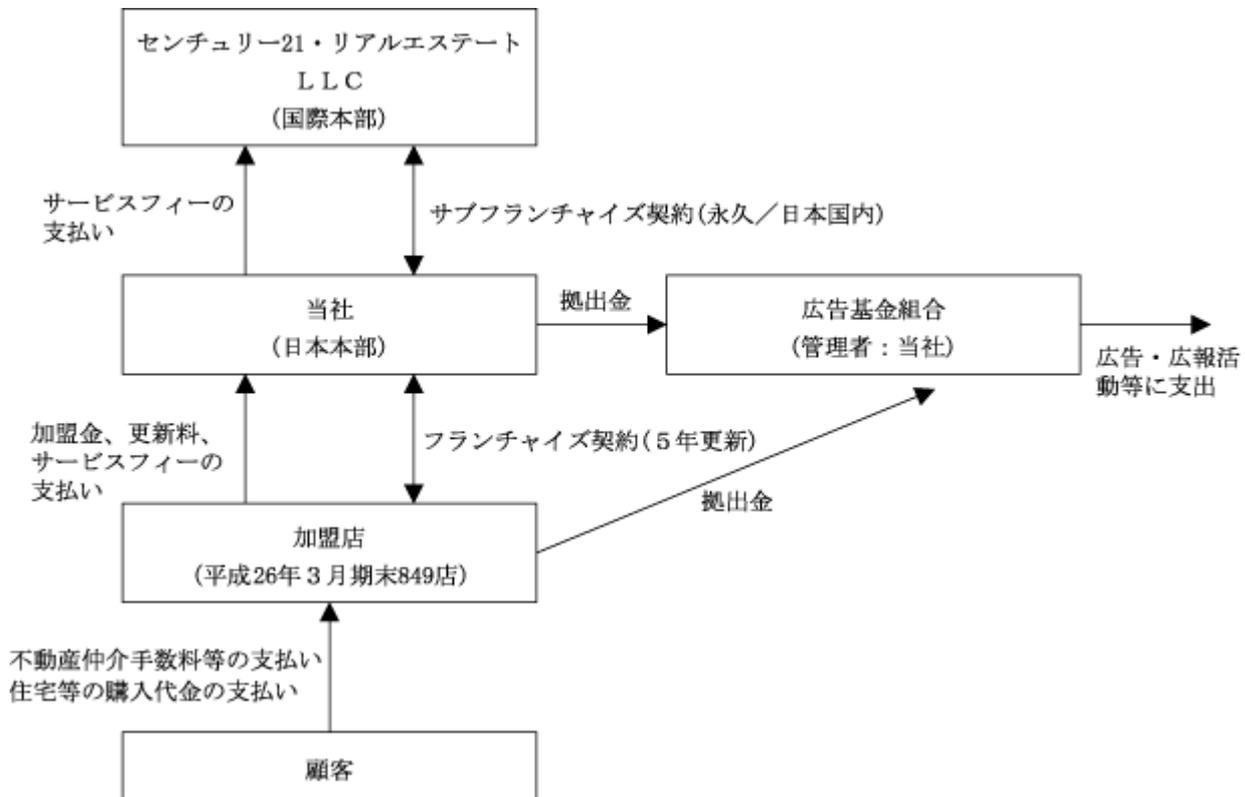
各種情報システムの提供

テレビコマーシャル等の共同広告の実施

加盟店及び加盟店の顧客に対する金融・保険サービスの斡旋

加盟店をバックアップするための各種サービス業務の実施

(1) 事業の系統図



(2) 広告基金組合は当社と全加盟店の共同拠出により設立された広告基金を管理・運営する任意組合であります。

同基金に対する拠出金は当社が加盟店から受領するサービスフィー収入の10%相当額(当該拠出金は当社の損益計算書上、発生主義に基づき営業原価に計上しております。)及び加盟店からの月額10万円(加盟時に一時金30万円、4か月目から毎月10万円)であり、平成26年3月期の総額は現金ベースで1,152百万円(当社284百万円、加盟店867百万円)となっております。同基金組合は“センチュリー21”の一般的知名度向上を目的に全加盟店の共同の利益のためにのみ実施される広告・広報活動等に使用され、繰越金(余剰金)が発生しないよう当年度中に費消する方針で運営されております。なお、当社は善管注意義務のある管理者として、拠出金を徴収し、広告・広報活動等だけに同基金を使用する義務を負っており、その使用明細を示した現金収支計算書を国際本部及び全加盟店向けに毎期報告しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	東京都港区	202,241	総合商社		49.7	不動産・建設業界に関する 情報の当社への提供と助言 役員の兼任 2名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52 (13)	45.7	9.2	6,828,078

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 括弧内の数字は臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、事業のセグメントごとの従業員数は記載していません。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や大胆な金融緩和の効果を背景に、個人消費や企業収益に持ち直しの動きが見られるなど、景気回復の実感が広まりつつあります。

不動産業界におきましては、先行き消費税の不透明感が残るものの、東京五輪の招致に伴う需要拡大や成長戦略が期待されております。

この中で当社は引き続き「加盟店1,000店舗」「加盟店営業員一人当たり売上50%増」に向けた施策を実施いたしました。加盟店増加策に向けては、大都市圏を中心に加盟セミナー等の加盟募集活動を実施すると共に、店舗開発担当者の増員ならびに研修の強化を致しました。一方、既存加盟店については、受講生を継続的にフォローする継続型研修のメニューを拡充させた他、不動産サービスとして昨年の「リボーン21」に引き続き、今年は住宅保証の「住まいる保証21」の取り組みを開始するなどサービスの充実を図りました。また、昨年9月に開始致しました国際ホームページに関しましても加盟店、エンドユーザーへ徐々に浸透してきております。

このような状況のもとで、当社はサービスフィー収入が前年同期比プラス5.2%で135百万円増加の2,732百万円、ITサービスは同マイナス1.8%で9百万円減少の523百万円、加盟金収入が同マイナス4.9%で8百万円減少の167百万円、その他が同マイナス5.4%で3百万円減少の58百万円となり、営業収益全体としては同プラス3.4%で114百万円増加の3,482百万円となりました。また、営業総利益は前年同期比プラス4.5%で102百万円増加の2,389百万円となりました。販売費及び一般管理費はその他経費が増加したものの、貸倒引当金関係が減少し、前年同期比マイナス1.3%で17百万円減少の1,319百万円となりました。その結果、営業利益は前年同期比プラス12.7%で120百万円増加の1,069百万円、経常利益は同プラス11.7%で119百万円増加の1,136百万円、当期純利益は同プラス10.1%で62百万円増加の674百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ715百万円増加（225.2%増）し、当事業年度末には1,033百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、793百万円（前事業年度は689百万円の収入）となりました。これは主として税引前当期純利益1,135百万円の計上及び法人税等の支払額381百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果得られた資金は、253百万円（前事業年度は478百万円の使用）となりました。これは主として有価証券の償還による収入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、332百万円（前事業年度は332百万円の使用）となりました。これは、配当金の支出とリース債務の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）における加盟店数の地域別及び営業収益の収入別・地域別内訳を示すと、次の通りであります。

(単位：店)

地域別	新規加盟店数	退店(解約)数	期末加盟店数	前年同期比(%)
首都圏	34	26	448	101.8
関西圏	27	5	285	108.4
中部圏	9	0	66	115.8
九州圏	2	5	50	94.3
合計	72	36	849	104.4

(単位：千円)

地域別	サービス フィー	前年 同期比	IT サービス	前年 同期比	加盟金	前年 同期比	その他	前年 同期比	営業収益 合計	前年 同期比
首都圏	1,757,355	101.6%	523,555	98.2%	90,775	83.7%	52,318	98.0%	2,424,004	100.0%
関西圏	727,969	112.3%	-	-	58,141	97.9%	5,661	75.1%	791,773	110.7%
中部圏	174,403	113.4%	-	-	13,550	229.7%	102	39.0%	188,055	117.5%
九州圏	73,128	111.2%	-	-	5,462	191.7%	140	40.2%	78,731	114.2%
合計	2,732,858	105.2%	523,555	98.2%	167,929	95.1%	58,222	94.6%	3,482,565	103.4%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記サービスフィー収入に対する全加盟店の平成26年3月期地区別総取扱高、総取扱件数および総受取手数料は、以下の通りであります。

(単位：千円/件)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	合計
総取扱高	453,231,580	167,289,986	48,487,767	16,453,317	685,462,651
総取扱件数	278,198	61,397	10,523	10,023	360,141
総受取手数料	29,024,415	11,880,121	2,788,736	1,133,691	44,826,965

3 【対処すべき課題】

当社が今後中長期的戦略を実行して行く為に対処すべき課題としては、下記の事項を考えております。

新規地域進出を含め、更なる加盟店ネットワーク規模の拡大（加盟店の積極的募集活動）。

加盟店の業務支援サービス（特に教育・研修）の拡充と向上。

お客様の利便性を追求して物件情報開示システム等のIT化の更なる促進。

各種広告、広報活動を通じたセンチュリー21ブランドイメージの更なる向上とブランドイメージに見合ったお客様の現場での利用意向度向上。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来の事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月18日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

当社は収益の源泉である営業収益のほぼ全てを加盟店から受け取る歩合制のサービスフィー収入と新規加盟時の加盟金並びに5年毎の契約更新時の更新料を含む加盟金に依存しております。従いまして、当社の営業収益は直接的には加盟店数と1店当たりサービスフィー収入に左右されることとなります。しかしながら、1店当たりサービスフィー収入につきましては中古住宅流通市場を中心とした不動産市況、地価動向、金利水準、住宅税制、大手不動産仲介業者との競争など外部環境の影響を受ける可能性があります。

(2) フランチャイズ展開

現在、首都圏、関西圏、中部圏及び九州圏を中心にセンチュリー21フランチャイズシステムを運営しております。基本方針としては、経営者の事業意欲及び適格性、周辺地域の市場性などを十分に審査し、加盟を認める厳選主義を採っております。しかし、今後は業績が低水準に止まっている既存加盟店については新規加盟店と入れ替える政策も促進していく考えであります。上記の地域内においても、また、これら以外の地域においても、センチュリー21フランチャイズシステムの展開運営余地は、未だ多くあるものと考えておりますが、首都圏の一部地域など既存加盟店との距離制限（400メートルルール）に制約されたり、新規加盟にあたって近接する既存加盟店との調整が必要な場合もあり、店舗展開が必ずしも当社の計画どおりに進まない可能性があります。

(3) 加盟店が受ける法規制

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社の加盟店は不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産の売買または賃貸の仲介、受託販売等の業務を行っております。

当社では新規加盟にあたって宅地建物取引業法の違反履歴や経営者の風評を含めた適格性を審査しているほか、当社内に「お客様相談室」を設置して、顧客クレームに直接対応するなど加盟店の法令遵守及び是正指導に十分留意しております。しかし、一部の加盟店における法令違反や顧客クレーム等がセンチュリー21グループ全体の信用やイメージを損なうような事態に発展した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) サブフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
センチュリー21・リアルエステートLLC	米国	センチュリー21の名称を含む商標サービスマーク(以下これらを総称して「センチュリー21マーク等」という。)及び国際本部が開発した不動産市場において、より効果的に競争出来るように考案された戦略、手順及び手法を含む、独立経営の不動産店舗の販売促進並びに助力となるようなシステム(以下「センチュリー21システム」という。)の再使用許諾権。 ・テリトリー サブフランチャイザーにライセンスされる独占的地域は、日本国とする。 ・サービス料金 サブフランチャイザーが201以上1,000以下のフランチャイジーを有している期間中、サブフランチャイザーの総収入の10%。	永久

(注) 国際本部とは センチュリー21・リアルエステートLLCのことであり、日本本部あるいはサブフランチャイザーは当社のことであります。

(2) センチュリー21フランチャイズ契約

契約の当事者	契約内容	契約期間
当社 (日本本部) 及び 加盟店	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズの許諾 「日本本部」は「加盟店」に対し、「センチュリー21マーク等」又は「センチュリー21システム」の非独占的使用権を許諾し、「加盟店」はこれを受託する。 ・更新契約、更新料 本契約有効期間満了の180日前から90日迄に契約更新をしたい旨の通知を書面にて「日本本部」に送付すること。 更に5年間の本契約更新を決定した場合には、更新時点における新規加盟金の10%相当額を更新料として「日本本部」に現金にて支払わなければならない。 ・加盟金 本契約の締結と同時に、「加盟店」は加盟金として下記金額を「日本本部」が指定する銀行口座に現金にて支払う。 首都圏 300万円 関西圏 250万円 中部圏 200万円 九州圏 150万円(税抜き) (但し、支店契約に関しては上記加盟金の2分の1相当額) ・サービスフィー 本契約有効期間中に加盟店が以下の取引により受領する総売上高(不動産仲介手数料等)の6%相当額または、加盟店が自ら売主となり販売したマンション・戸建住宅等の売買代金の0.36%相当額を「日本本部」が指定する銀行口座に当月月末締めで当月分から最低保証額を調整した金額を翌月4日までに、現金にて支払う。 宅地建物取引業免許が必要な全ての取引 建築請負、企画、設計の取引 宅地以外の土地、建築物及び工作物の売買、賃貸借、交換又は贈与等全ての処分を含む全ての取引 「センチュリー21マーク等」又は「センチュリー21システム」を使用する全ての取引 ・広告基金分担金 月額 10万円(税抜き) 公共的広告宣伝・市場調査の費用 	5年

(3) 重要な事業の譲受け

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月18日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 今期の経営成績

営業収益は、サービスフィー収入が2,732百万円で前年同期比5.2%の増加となりました。また、ITサービス収入は523百万円で前年同期比1.8%の減少、加盟金収入は当期中に72店舗の加盟があり167百万円の同4.9%の減少、その他は58百万円で同5.4%の減少となり、全体では3,482百万円となり同3.4%の増加となりました。一方、販売費及び一般管理費は1,319百万円となり同1.3%の減少となりました。その結果、営業利益は1,069百万円で同12.7%の増加、経常利益は1,136百万円で同11.7%の増加、当期純利益は674百万円で同10.1%の増加となりました。

(2) 今期の財政状態

当事業年度末における流動資産の残高は4,024百万円で、前事業年度末に比べ460百万円増加しております。現預金及び有価証券の増加が主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は920百万円で、前事業年度末に比べ17百万円減少しております。投資その他の資産及び無形固定資産の減少が主な要因であります。

当事業年度末における流動負債の残高は699百万円で、前事業年度末に比べ105百万円増加しております。未払法人税等の増加が主な要因であります。

当事業年度末における固定負債の残高は257百万円で、前事業年度末に比べ41百万円増加しております。リース債務及び退職給付引当金の増加が主な要因であります。

当事業年度末における純資産の残高は3,989百万円で、前事業年度末に比べ295百万円増加しております。繰越利益剰余金の増加が主な要因であります。

(3) 流動性及び資金の源泉

営業活動によるキャッシュ・フローでは、793百万円（前事業年度は689百万円の収入）の収入となりました。これは主として税引前当期純利益1,135百万円の計上及び法人税等の支払額381百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、253百万円（前事業年度は478百万円の使用）の収入となりました。これは主として有価証券の償還による収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、332百万円（前事業年度は332百万円の使用）の使用となりました。これは、配当金の支出とリース債務の返済による支出によるものであります。

(4) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大（加盟店募集業務）」と「加盟店業績向上の為の業務支援サービス（教育・研修など）」に大別され、これらの事業を両輪として業務拡大に努めて行く所存であります。具体的には、加盟店ネットワークを1,000店舗体制、加盟店営業員一人当たり売上50%増を目指しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載はしていません。

当事業年度につきましては、総額103,116千円の設備投資を行いました。

その主なものとしては、有形固定資産については、大阪支店移転に伴う設備関係費用、社有車の購入、複合機、テレビ会議システム費用があり、無形固定資産については反響管理システム（LEAD21）の開発があります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載はしていません。

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							
		建物附属 設備	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	有形固定 資産合計	ソフト ウェア	リース資産	電話 加入権
本社 (東京都港区) (注)1	会社統括業務及び 営業活動業務	18,823	2,210	10,577	56,647	88,258	70,228	2,956	1,893
大阪支店 (大阪市北区)	営業活動業務	12,043	2,280	1,101	-	15,425	-	-	72
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業活動業務	1,903	2,989	940	-	5,833	-	-	-
九州支店 (福岡市博多区)	営業活動業務	4,630	1,123	1,749	-	7,503	-	-	-
合計		37,400	8,604	14,368	56,647	117,020	70,228	2,956	1,966

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		無形固定 資産合計	固定資産 合計	
本社 (東京都港区) (注)1	会社統括業務及び 営業活動業務	75,078	163,336	36
大阪支店 (大阪市北区)	営業活動業務	72	15,498	8
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業活動業務	-	5,833	5
九州支店 (福岡市博多区)	営業活動業務	-	7,503	4
合計		75,151	192,171	53

(注) 1 ソフトウェアにつきましては事業所別に区分が不可能なため、本社に一括して計上しております。

2 賃借している事務所の概要は以下の通りであります。

事業所名	賃借先	専有面積
本社	吉川合名会社	804.37 m ²
大阪支店	阪急電鉄株式会社	160.80 m ²
名古屋支店	伊藤忠商事株式会社	160.23 m ²
九州支店	星光ビル管理株式会社	107.23 m ²

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設等

今後につきましても自己資金によりIT関連投資を継続して行い、ハードウェアとソフトウェアの購入(一部はリース)に毎年約100百万円のIT関連投資(維持費用含む)を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,265,000	2,265,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,265,000	2,265,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日	2,242,350	2,265,000	-	517,750	-	168,570

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	7	86	14	3	1,103	1,219	
所有株式数 (単元)	-	2,669	89	12,510	386	19	6,970	22,643	700
所有株式数 の割合(%)	-	11.78	0.40	55.23	1.71	0.08	30.80	100.00	

(注) 自己株式149,500株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	1,052,000	46.44
株式会社センチュリー21・ジャパン	東京都港区北青山2-12-16	149,500	6.60
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-4-1	140,000	6.18
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100,000	4.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	54,000	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	43,500	1.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	40,000	1.76
田辺幸子	東京都大田区	28,900	1.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	25,000	1.10
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱東京UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	15,300	0.67
計		1,648,200	72.76

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)43,500株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 149,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,114,800	21,148	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,265,000		
総株主の議決権		21,148	

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2-12-16	149,500		149,500	6.60
計		149,500		149,500	6.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	149,500		149,500	

3 【配当政策】

(1) 利益配当の基本方針

当社の業務の特性と致しまして有力な資産は人的資源とブランドエクイティです。設備や事業に対しての大きな投資はありません。完全な Low Risk and Middle Return のビジネスモデルになっております。

当社の株主の皆様に対する利益配分につきましては、安定的な配当を継続して実施することを経営の重要目標の一つとして位置付けております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	158,662	75	平成25年9月30日	平成25年11月29日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	158,662	75	平成26年3月31日	平成26年6月19日

(2) 当事業年度の配当決定

このような方針に基づき、当期は1株当たりの中間配当金を75円とし、1株当たりの年間配当金を150円といたしました。この結果、当期の配当性向は、47.1%となりました。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は平成25年10月25日に行っております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営体質の充実並びに将来の事業の拡大に役立ててまいる所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	305,000	307,000	330,000	414,000 4,100	4,185
最低(円)	201,000	231,000	261,000	280,000 3,650	3,410

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、平成25年4月1日付の株式分割（1：100）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	3,960	3,630	3,750	4,060	4,090	3,880
最低(円)	3,520	3,515	3,520	3,745	3,720	3,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	猪 熊 茂 男	昭和25年11月29日生	昭和48年4月 平成4年4月 平成8年4月 平成14年4月 平成18年6月 平成21年4月	伊藤忠商事株式会社入社 同社 建設部建設第三課長 同社 名古屋支社 建設部長代行 同社 建設・不動産部門長代行 同社 審議役 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会 社 出向 顧問 同社 代表取締役社長 同社 顧問 当社 顧問 当社 代表取締役社長(現任)	注3	
専務取締役	サポート本 部長兼東京 本店長	杉 江 康 次	昭和35年8月15日生	昭和59年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社 大阪建設第三課長 同社 建設・不動産部門企画統括課 長 同社 業務部 同社 ITOCHU DNAプロジェクト室長 同社 建設第一部長代行 同社 建設第一部長 当社 出向・社長付 当社 転籍・常務取締役サポート本 部長兼東京本店長 当社 専務取締役サポート本部長兼 東京本店長(現任)	注3	300
常務取締役	総務 経理部長兼 コンプライ アンス管掌	藤 井 誠 之	昭和26年8月27日生	昭和50年4月 昭和59年7月 平成13年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年10月 平成23年4月 平成24年5月 平成24年6月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠スペイン会社 DIRECT OR(スペイン駐在) 伊藤忠商事株式会社 財務部プロ ジェクトファイナンス室長 同社 伊藤忠ジャカルタ事務所長代 行(インドネシア駐在) 伊藤忠インドネシア会社 副社長 (インドネシア駐在) 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社財 経総務部長 同社 名古屋支社管理部長 同社 退社 当社 常務取締役総務経理部長兼コ ンプライアンス管掌(現任)	注3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	フランチャイズ開発本部長兼東京マーケティング部長	守屋光裕	昭和33年5月1日生	昭和58年4月 株式会社ダイア建設入社 昭和60年5月 株式会社プロンドエム設立取締役就任 平成4年1月 当社 入社 平成11年1月 当社 東京本社マーケティング部長 平成18年6月 当社 取締役 平成18年7月 当社 取締役東京営業本部長代行兼東京マーケティング部長 平成23年7月 当社 取締役東京マーケティング部長 平成24年7月 当社 取締役フランチャイズ開発本部長兼東京マーケティング部長(現任)	注3	3,300
取締役	企画開発グループ長兼FCシステム開発部長兼企画開発部長	赤羽秀幸	昭和30年10月22日生	昭和55年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社入社 昭和63年4月 東急リゾート株式会社入社 平成3年10月 当社 入社 平成12年9月 当社 情報化推進室長 平成17年1月 当社 FCシステム開発部長 平成22年6月 当社 取締役FCシステム開発部長 平成23年7月 当社 取締役サポート推進本部長兼FCシステム開発部長 平成25年7月 当社 取締役企画開発グループ長兼FCシステム開発部長兼企画開発部長(現任)	注3	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大阪支店長	石川 幸雄	昭和27年7月24日生	昭和51年4月 野村證券投資信託販売株式会社入社 昭和56年11月 株式会社セブンイーレブン・ジャパン入社 昭和62年8月 当社 入社 平成16年7月 当社 東京フィールドサービス部長 平成17年7月 当社 名古屋支店長兼名古屋フィールドサービス部長兼名古屋マーケティング部長 平成20年7月 当社 西日本営業本部長代行兼名古屋支店長兼名古屋フィールドサービス部長兼名古屋マーケティング部長 平成23年6月 当社 取締役大阪支店長(現任)	注3	2,400
取締役		木造 信之	昭和28年4月24日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和58年10月 伊藤忠ハウジング株式会社出向 平成7年4月 伊藤忠商事株式会社建設部建設第3課長 平成12年8月 同社 建設部長代行 平成15年4月 同社 建設部長 平成20年4月 同社 建設・不動産部門長 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成21年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員建設・不動産部門長 平成24年4月 同社 常務執行役員建設・金融部門長 平成25年4月 同社 常務執行役員住生活・情報カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・金融部門長(現任)	注3	
取締役		佐藤 浩通	昭和22年7月8日生	昭和46年4月 日本勤業銀行入行 平成5年2月 第一勤業銀行 調布支店長 平成8年4月 同行 管財部長 平成9年5月 同行 営業第四部長 平成11年6月 同行 取締役営業第一部長 平成12年6月 株式会社クレディセゾン 常務取締役 平成19年6月 同社 常勤監査役 平成21年5月 日本土地建物株式会社執行役員兼日本土地建物販売株式会社執行役員副社長 平成22年6月 当社 取締役(現任) 平成25年1月 日本土地建物株式会社顧問(現任)	注3	
取締役		荒谷 徹	昭和38年12月30日	昭和62年4月 住友信託銀行株式会社入行本店営業第三部 平成9年10月 同行 日比谷支店 平成13年2月 同行 事業金融部 主任調査役 平成18年6月 同行 企業情報部 次長 平成22年5月 同行 審査第一部 副部長 平成24年4月 三井住友信託銀行 不動産ファイナンス部 部付部長 平成25年1月 同社 不動産ファイナンス部 部長(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	注3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		池田 佳史	昭和27年6月28日生	昭和50年4月 昭和58年2月 平成4年10月 平成11年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成23年7月 平成26年6月 平成26年6月	伊藤忠商事株式会社入社 マツダ・ドイツ(MMD)出向 伊藤忠商事株式会社 自動車第二部 自動車第六課長 同社 自動車米州部長 同社 物流部門長 同社 金融・不動産・保険・物流カ ンパニーCIO 株式会社オリエントコーポレーショ ン 執行役員市場開発グルー プ 伊藤忠連携推進部 担 当 兼 営業推進グループ 渉外担当 当社 顧問 当社 監査役(現任)	注4	
監査役		角野 俊樹	昭和33年6月30日生	昭和57年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月	伊藤忠商事株式会社入社 同社 海外建設部 総括チーム長 同社 東京保険部 第三課長 同社 金融・不動産・保険・物流カ ンパニー 経営企画部長代行 同社 不動産・金融・保険・物流事 業・リスク統括室長 当社 監査役(現任) 伊藤忠商事株式会社 住生活・情報 事業・リスク管理室長兼住生 活・情報経営企画部(現任)	注4	
監査役		吉澤 航	昭和47年1月10日生	平成6年4月 平成11年3月 平成19年4月 平成20年5月 平成23年10月 平成24年5月 平成26年6月	新宿監査法人入社 メリルリンチ証券会社東京支店入社 株式会社モルガン・スタンレー・ブ ロパティーズ・ジャパン(現 モルガン・スタンレー・キャ ピタル株式会社)入社 ジャパン・ビジネス・アシュアラン ス株式会社入社 吉澤公認会計士事務所開業代表(現 任) ブライト・パートナーズ株式会社設 立代表取締役(現任) 当社 監査役(現任)	注4	
計							7,800

- (注) 1. 取締役木造信之氏、佐藤浩通氏、荒谷徹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役角野俊樹氏、吉澤航氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 池田 佳史氏 平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 角野 俊樹氏 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 吉澤 航氏 平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

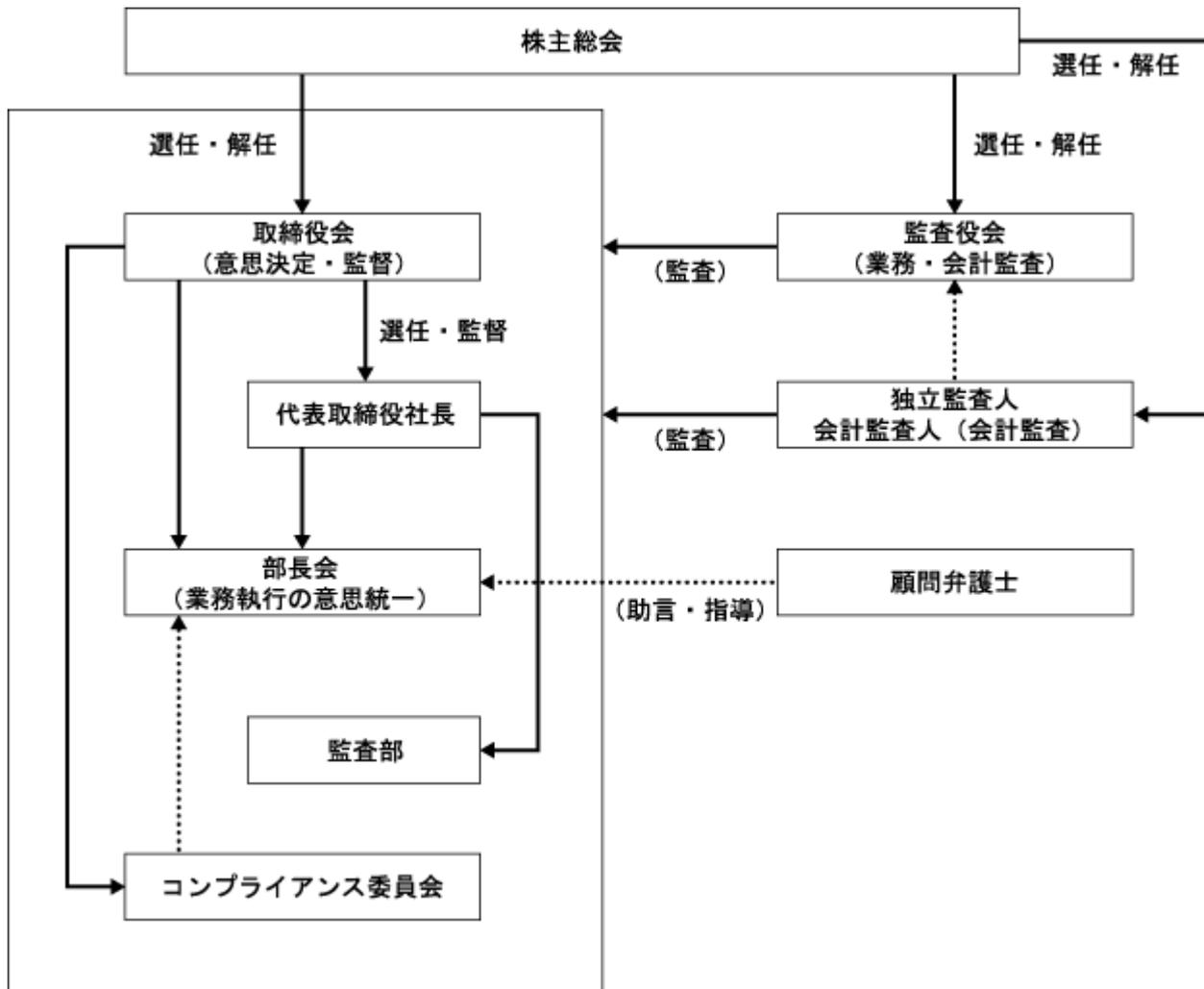
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する具体的な理由

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名体制で構成されており経営に関する監視機能を強化しております。取締役会は、取締役9名（代表取締役1名含む。）で構成されており、重要案件が生じた時には臨時取締役会を都度開催し、迅速な経営判断が行える体制を整えております。なお、定款において、取締役の員数は10名以内と定めており、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うこと及び選任決議は、累積投票によらないこととしております。



□ 当該体制を採用する具体的な理由

当社は株主重視を基本とし、経営環境の変化に迅速に対応するために正確な経営情報の把握と、機動的な意思決定を目指し、また同時に経営管理機能の充実も重要であると考えております。その実現のために、ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えており、当該体制を採用しております。

八 内部統制システムの整備の状況

取締役会において経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行うとともに監査役が各取締役の業務執行状況を監督しております。監査役は、適切な提言・助言を行いつつ内部牽制機能を確保するよう心掛けております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、特に個人情報保護法に対応すべく諸施策を実施しております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社は、重要な法的課題及び経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の顧問弁護士に相談し、関係部門で検討を行っております。また、重要案件については取締役会で決定し、状況の確認を行っております。

内部監査役・監査役監査の組織・人員・手続

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会などの重要な会議に出席し意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行い、経営監視体制を整備しております。また、内部監査体制として監査部（1名）を設置し、当社の業務監査を行い、問題点の指摘、改善策の提案などを実施しております。監査役は、会計監査人と監査業務に関し適宜情報交換を行い、また監査部とも内部監査に関し適宜情報交換を行い、それぞれ緊密な連携を図っております。

社外取締役・社外監査役について

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係
該当事項はありません。

□ 社外取締役及び社外監査役の当社の企業統治において果たす機能及び役割

株主利益の最大化のために経営者が誤った意思決定をしないように、取締役会の監督機能を強化しております。また、監督機能の強化により企業としての持続的な発展を確保することが最大の役割と考えます。

八 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

取締役会や監査役会の監督機能強化を目的として、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない独立した有識者や専門的な知識・経験等を持つ者を選任し、当社の経営に役立てることを基本的な考え方としております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

二 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、常勤監査役と適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人及び監査部とも適宜情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,690	86,690	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,730	11,730	-	-	-	1
社外役員	9,240	9,240	-	-	-	6

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社業績を基本に、グループ他社の状況も勘案し、報酬等の額を決定する方針であります。また、その決定方法は、代表取締役により決定されます。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	117	117	2,967	-	-
非上場株式以外の株式	696,330	593,460	24,872	-	151,571

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、所属する監査法人名並びに監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
池田 敬二	有限責任 あずさ監査法人	3年
神宮 厚彦	有限責任 あずさ監査法人	2年

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	8名
その他	5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において決議権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び選任決議は、累積投票によらないことを定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000		18,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317,648	633,064
営業未収入金	461,701	504,829
有価証券	2,800,000	2,899,990
前払費用	13,739	14,266
繰延税金資産	76,915	82,695
その他	18,753	17,945
貸倒引当金	124,933	128,016
流動資産合計	3,563,824	4,024,774
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	93,319	102,077
減価償却累計額	61,689	64,676
建物附属設備(純額)	31,629	37,400
車両運搬具	17,771	19,070
減価償却累計額	9,737	10,466
車両運搬具(純額)	8,033	8,604
工具、器具及び備品	165,717	169,451
減価償却累計額	150,535	155,082
工具、器具及び備品(純額)	15,181	14,368
リース資産	15,649	73,171
減価償却累計額	11,476	16,523
リース資産(純額)	4,173	56,647
有形固定資産合計	59,018	117,020
無形固定資産		
ソフトウェア	77,514	70,228
リース資産	12,125	2,956
電話加入権	1,966	1,966
無形固定資産合計	91,606	75,151
投資その他の資産		
投資有価証券	696,447	593,577
長期貸付金	5,597	5,597
固定化営業債権	1 93,567	1 90,514
長期前払費用	388	614
差入保証金	54,115	52,838
繰延税金資産	35,008	79,705
その他	1,983	1,983
貸倒引当金	99,164	96,111
投資その他の資産合計	787,943	728,719
固定資産合計	938,568	920,891
資産合計	4,502,392	4,945,666
負債の部		
流動負債		
営業未払金	169,759	173,558
リース債務	13,120	15,015
未払金	71,571	73,000
未払費用	32,680	29,534
未払法人税等	210,140	301,015

未払消費税等	15,694	22,844
前受金	10,733	16,327
預り金	14,838	13,080
賞与引当金	55,000	55,000
流動負債合計	593,537	699,377
固定負債		
リース債務	4,377	45,153
長期未払金	37,396	37,396
退職給付引当金	76,259	89,792
リフォーム保障引当金	95,761	82,782
資産除去債務	1,960	2,100
固定負債合計	215,755	257,225
負債合計	809,293	956,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金		
資本準備金	168,570	168,570
資本剰余金合計	168,570	168,570
利益剰余金		
利益準備金	30,724	30,724
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,337,065	3,693,778
利益剰余金合計	3,367,790	3,724,502
自己株式	518,765	518,765
株主資本合計	3,535,345	3,892,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157,753	97,005
評価・換算差額等合計	157,753	97,005
純資産合計	3,693,099	3,989,063
負債純資産合計	4,502,392	4,945,666

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益		
サービスフィー収入	2,597,218	2,732,858
ITサービス収入	533,023	523,555
加盟金収入	176,562	167,929
その他	61,523	58,222
営業収益合計	3,368,327	3,482,565
営業原価	1,081,350	1,093,281
営業総利益	2,286,976	2,389,284
販売費及び一般管理費	¹ 1,337,344	¹ 1,319,386
営業利益	949,632	1,069,897
営業外収益		
受取利息	4,797	3,466
受取配当金	33,320	27,839
研修教材販売収入	19,919	23,987
受取事務手数料	10,369	10,441
その他	2,743	3,948
営業外収益合計	71,150	69,684
営業外費用		
支払利息	1,010	850
為替差損	3,016	2,708
その他	0	0
営業外費用合計	4,027	3,559
経常利益	1,016,755	1,136,022
特別損失		
有形固定資産除却損	4,027	-
有形固定資産売却損	-	340
特別損失合計	4,027	340
税引前当期純利益	1,012,727	1,135,682
法人税、住民税及び事業税	401,000	470,000
法人税等調整額	264	8,355
法人税等合計	400,736	461,645
当期純利益	611,991	674,037

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
サービスフィー原価		274,523	25.4	285,395	26.1
広告拠出金		261,601	24.2	275,166	25.2
ITサービス原価		484,046	44.8	478,600	43.8
人件費		36,946	3.4	37,940	3.5
その他		24,232	2.2	16,178	1.4
営業原価		1,081,350	100.0	1,093,281	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	517,750	168,570	168,570	30,724	3,042,399	3,073,124	518,765	3,240,679
当期変動額								
剰余金の配当					317,325	317,325		317,325
当期純利益					611,991	611,991		611,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計					294,666	294,666		294,666
当期末残高	517,750	168,570	168,570	30,724	3,337,065	3,367,790	518,765	3,535,345

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,985	10,985	3,229,693
当期変動額			
剰余金の配当			317,325
当期純利益			611,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	168,739	168,739	168,739
当期変動額合計	168,739	168,739	463,405
当期末残高	157,753	157,753	3,693,099

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	517,750	168,570	168,570	30,724	3,337,065	3,367,790	518,765	3,535,345
当期変動額								
剰余金の配当					317,325	317,325		317,325
当期純利益					674,037	674,037		674,037
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	356,712	356,712	-	356,712
当期末残高	517,750	168,570	168,570	30,724	3,693,778	3,724,502	518,765	3,892,057

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	157,753	157,753	3,693,099
当期変動額			
剰余金の配当			317,325
当期純利益			674,037
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	60,747	60,747	60,747
当期変動額合計	60,747	60,747	295,964
当期末残高	97,005	97,005	3,989,063

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,012,727	1,135,682
減価償却費	59,256	62,100
賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,673	13,533
リフォーム保障引当金の増減額(は減少)	5,630	12,979
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,083	30
受取利息及び受取配当金	38,118	31,306
支払利息	1,010	850
有形固定資産除却損	4,027	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	340
営業債権の増減額(は増加)	65,930	40,076
前払費用の増減額(は増加)	2,012	526
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,693	2,550
営業債務の増減額(は減少)	17,890	3,798
長期未払金の増減額(は減少)	18,288	-
未払金の増減額(は減少)	195	1,428
未払費用の増減額(は減少)	17,460	3,145
未払消費税等の増減額(は減少)	5,202	7,150
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,216	6,063
小計	1,068,531	1,140,393
利息及び配当金の受取額	40,918	35,404
利息の支払額	1,010	850
法人税等の支払額	418,503	381,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	689,935	793,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	400,000	199,993
有価証券の償還による収入	-	499,993
有形固定資産の取得による支出	23,144	26,194
有形固定資産の除却による支出	7,350	-
無形固定資産の取得による支出	45,305	19,400
貸付金の回収による収入	146	-
長期前払費用の取得による支出	182	399
差入保証金の差入による支出	13,659	921
差入保証金の回収による収入	10,517	759
投資活動によるキャッシュ・フロー	478,977	253,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	317,325	317,325
リース債務の返済による支出	15,536	14,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	332,861	332,175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121,903	715,405
現金及び現金同等物の期首残高	439,551	317,648
現金及び現金同等物の期末残高	1 317,648	1 1,033,054

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) リフォーム保障引当金

賃貸人の退去リフォーム保障の費用に備えるため、退去リフォーム保障規程に基づく期末要支給額の100%相当額を引当計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等は、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条に定める第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与及び賞与	323,922千円	317,979千円
役員報酬	105,018千円	107,660千円
賞与引当金繰入額	55,000千円	55,000千円
退職給付費用	8,402千円	13,533千円
賃借料	116,906千円	111,360千円
減価償却費	39,418千円	40,607千円
業務委託費	147,435千円	176,609千円
人材派遣費	60,257千円	64,351千円
会議費	91,290千円	83,521千円
貸倒引当金繰入額	43,637千円	21,604千円
販売費に属する費用のおおよその割合	74%	75%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	26%	25%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,650	-	-	22,650

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,495	-	-	1,495

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	158,662	7,500	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158,662	7,500	平成25年3月31日	平成25年6月20日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,650	2,242,350	-	2,265,000

(注)平成25年1月25日開催の取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は2,242,350株増加しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,495	148,005	-	149,500

(注)平成25年1月25日開催の取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより自己株式数は148,005株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	158,662	75	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158,662	75	平成26年3月31日	平成26年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	317,648千円	633,064千円
有価証券	-千円	2,899,990千円
預入期間が3ヶ月を超える 譲渡性預金等	-千円	2,500,000千円
現金及び現金同等物	317,648千円	1,033,054千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・ 有形固定資産
主として基幹システム用サーバー（工具、器具及び備品）であります。
- ・ 無形固定資産
主として基幹システム用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、譲渡性預金及び定期預金にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券は、資金運用方針に従い、譲渡性預金として金融機関に対して、預け入れを行っているものであります。差入保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後、最長で5年以内であります。長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権について、フィールドサービス部が取引先の状況をモニタリングし、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	317,648	317,648	-
(2) 営業未収入金	461,701		
貸倒引当金(*1)	124,933		
	336,767	336,767	-
(3) 有価証券	2,800,000	2,800,000	-
(4) 投資有価証券	696,330	696,330	-
(5) 固定化営業債権	93,567		
貸倒引当金(*1)	93,567		
	-	-	-
(6) 差入保証金	54,115	54,102	13
資産計	4,204,861	4,204,848	13
(1) 営業未払金	169,759	169,759	-
(2) 未払金	71,571	71,571	-
(3) 未払法人税等	210,140	210,140	-
(4) 未払消費税等	15,694	15,694	-
(5) リース債務	17,497	18,205	707
(6) 長期未払金	37,396	37,259	136
負債計	522,059	522,631	571

*1 営業未収入金及び固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	633,064	633,064	-
(2) 営業未収入金	504,829		
貸倒引当金（*1）	128,016		
	376,813	376,813	-
(3) 有価証券	2,899,990	2,899,990	-
(4) 投資有価証券	593,460	593,460	-
(5) 固定化営業債権	90,514		
貸倒引当金（*1）	90,514		
	-	-	-
(6) 差入保証金	52,838	52,825	13
資産計	4,556,166	4,556,152	13
(1) 営業未払金	173,558	173,558	-
(2) 未払金	73,000	73,000	-
(3) 未払法人税等	301,015	301,015	-
(4) 未払消費税等	22,844	22,844	-
(5) リース債務	60,168	58,501	1,667
(6) 長期未払金	37,396	37,278	118
負債計	667,984	666,198	1,785

*1 営業未収入金及び固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）営業未収入金並びに（3）有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（5）固定化営業債権

固定化営業債権の時価は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

（6）差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等を参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 営業未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等並びに(4)未払消費税等
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期未払金
長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利回り等で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	117	117

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある投資有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	317,648	-	-	-
営業未収入金	461,701	-	-	-
有価証券	2,800,000	-	-	-
差入保証金	-	41,566	12,549	-
合計	3,579,349	41,566	12,549	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	633,064	-	-	-
営業未収入金	504,829	-	-	-
有価証券	2,899,990	-	-	-
差入保証金	-	52,838	-	-
合計	4,037,883	52,838	-	-

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	13,120	4,377	-	-	-	-
合計	13,120	4,377	-	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	15,015	11,091	11,564	12,057	10,440	-
合計	15,015	11,091	11,564	12,057	10,440	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)国債・地方債等	-	-	-
(2)社債	-	-	-
(3)その他(注)	2,800,000	2,800,000	-
合計	2,800,000	2,800,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)国債・地方債等	99,990	99,990	-
(2)社債	-	-	-
(3)その他(注)	2,800,000	2,800,000	-
合計	2,899,990	2,899,990	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	696,330	441,888	254,441

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	593,460	441,888	151,571

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付引当金(千円)	76,259

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)
勤務費用(千円)	8,402

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	76,259千円
退職給付費用	13,533千円
退職給付の支払額	-千円
退職給付引当金の期末残高	89,792千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	89,792千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,792 "
退職給付引当金	89,792 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,792 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 13,533千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	82,893千円	88,800千円
賞与引当金	20,900千円	19,800千円
退職給付引当金	27,453千円	32,325千円
長期未払金	14,131千円	13,463千円
リフォーム保障引当金	36,390千円	29,802千円
資産除去債務	745千円	756千円
差入保証金	3,100千円	3,618千円
未払事業税	18,467千円	22,594千円
未払事業所税	-千円	663千円
会員権評価損	14,321千円	13,567千円
未払金	10,663千円	9,549千円
未払費用	11,966千円	8,640千円
未収入金	7,144千円	13,539千円
電話加入権	3,280千円	2,880千円
繰延税金資産の小計	251,453千円	259,996千円
評価性引当額	42,843千円	43,030千円
繰延税金資産の合計	208,610千円	216,966千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	96,687千円	54,565千円
繰延税金負債の合計	96,687千円	54,565千円
繰延税金資産の純額	111,923千円	162,400千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.4%
評価性引当額の増減	0.3%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	0.8%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6%	40.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の名古屋支店事務所の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、国債の利回り等を参考にした利率で割り引いた現在価値により資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
期首残高	1,820千円	1,960千円
時の経過による調整額	140千円	140千円
期末残高	1,960千円	2,100千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,745円73銭	1,885円64銭
1株当たり当期純利益金額	289円29銭	318円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、転換社債等潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 当社は平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	289円29銭	318円62銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	611,991	674,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	611,991	674,037
期中平均株式数(株)	21,155	2,115,500

3. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,745円73銭	1,885円64銭
(算定上の基礎)		
純資産額(千円)	3,693,099	3,989,063
普通株式の発行済株式数(株)	22,650	2,265,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	21,155	2,115,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	93,319	11,363	2,605	102,077	64,676	5,268	37,400
車両運搬具	17,771	5,114	3,815	19,070	10,466	3,861	8,604
工具、器具及び備品	165,717	9,717	5,983	169,451	155,082	10,455	14,368
リース資産	15,649	57,521	-	73,171	16,523	5,047	56,647
有形固定資産計	292,458	83,716	12,404	363,770	246,749	24,633	117,020
無形固定資産							
ソフトウェア	126,781	19,400	20,880	125,301	55,072	26,686	70,228
リース資産	46,504	-	2,159	44,345	41,388	9,169	2,956
電話加入権	1,966	-	-	1,966	-	-	1,966
無形固定資産計	175,251	19,400	23,039	171,612	96,461	35,855	75,151

(注) 当期増加の主なものは次の通りであります。

建物附属設備	本社空調設備	6,760千円
"	大阪支店間仕切工事・空調設備	4,603千円
車両運搬具	社用車3台購入	5,114千円
工具、器具及び備品	プレゼン用DVD	5,453千円
リース資産	基幹システムサーバー	57,521千円
ソフトウェア	物件連動開発費	5,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	13,120	15,015	4.12	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,377	45,153	4.18	平成30年
合計	17,497	60,168	-	-

(注) 1 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,091	11,564	12,057	10,440

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	224,097	21,604	21,574	-	224,125
賞与引当金	55,000	55,000	55,000	-	55,000
リフォーム保障引当金	95,761	8,547	21,526	-	82,782

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,960	140	-	2,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,545
預金の種類	
当座預金	481,369
普通預金	147,597
定期預金	-
別段預金	1,551
計	630,518
合計	633,064

ロ 営業未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ハウジングプラザ住宅販売	32,339
ランドナビ株式会社	16,975
株式会社プラスホーム	12,186
株式会社中央住宅	11,994
株式会社フクシマ建設	11,049
その他	420,283
合計	504,829

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
461,701	3,633,477	3,590,349	504,829	87.7	48.55

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 有価証券

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
--------	-------	--------------

有価証券	その他有価証券	株式会社みずほ銀行	-	1,400,000
		三井住友信託銀行株式会社	-	1,000,000
		三菱UFJ信託銀行株式会社	-	300,000
		みずほ信託銀行株式会社	-	100,000
		国庫短期証券 第421回	-	99,990
計			-	2,899,990

二 投資有価証券

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	アドバンス・レジデンス投資法人	2,700	593,460
		BLUEWELL REINSURANCE COMPANY (BERMUDA)LTD.	1	116
		伊藤忠都市開発(株)	600	0
		計	3,301	593,577

- b 負債の部
- イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
センチュリー21国際本部	84,672
センチュリー21フランチャイズ広告基金組合	35,885
アットホーム株式会社	18,653
ヤフー株式会社	9,780
株式会社インテック	4,576
その他	19,990
合計	173,558

- ロ 未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税・住民税	238,255
未払事業税	62,760
合計	301,015

八 預り金

相手先	金額(千円)
広告基金	5,545
センチュリー21地域連絡会	3,008
3月分源泉所得税	2,564
3月分住民税	1,961
合計	13,080

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	827,215	1,672,420	2,567,220	3,482,565
税引前 四半期(当期)純利益金額(千円)	266,777	547,894	857,573	1,135,682
四半期(当期)純利益金額(千円)	158,727	325,994	501,683	674,037
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	75.03	154.10	237.15	318.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	75.03	79.07	83.05	81.47

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.century21.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取りについては該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第30期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第30期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月 日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第31期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月 日関東財務局長に提出

第31期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月 日関東財務局長に提出

第31期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月 日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成25年6月 日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月18日

株式会社センチュリー21・ジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	敬	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	宮	厚	彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社センチュリー21・ジャパンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。